

## 教育貢献表彰規約

---

名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科は、教員の教育に対する貢献の評価に基づき教育貢献表彰を行う。教育貢献表彰は、以下のように定める。

1. 目的

社会基盤デザイン工学科における技術者教育の質の充実と向上のために、優れた教育方法の導入と、技術者教育の継続的な発展に努力することを目的に、教員の教育に対する貢献の評価を行い、その実施結果について表彰を行う。

2. 教育評価方法：

教育評価は、社会基盤デザイン工学科教員教育評価表の各項目に関する各教員の自己評価と、「学習到達目標の達成度と授業評価に関する調査」の結果から、表彰者を決定する。

3. 自己評価および「学習到達目標の達成度と授業評価に関する調査」の集計委員：  
自己評価および「学習到達目標の達成度と授業評価に関する調査」の集計は教務委員が行う。

4. 評価選考委員：

評価選考委員は社会基盤デザイン工学科長および教育改善委員会 授業部会委員とする。

5. 表彰者数および施行期日：

表彰者数は、各年度5名とし、研究費を贈呈する。

6. 付則

- ・この規約は平成16年4月1日よりこれを施行する。
- ・平成25年4月1日に一部変更